

## マタニティストラップ等仕様書

品名	(1) マタニティストラップ (2) バッグ (3) 広告パンフレット
規格等	<p>(1) マタニティストラップ</p> <p><b>【本体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きさ：直径3～6cm程度 × 厚さ2～6mm程度</li> <li>・印刷：こども家庭庁が公表しているマタニティマークを両面に印刷すること</li> </ul> <p><b>【ストラップ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長さ：6～8cm程度</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <p>本体、ストラップ及びそれらを接続する金具等が、妊娠期間中（約1年間）使用可能であり、かつ安全性のあるものであること</p> <p>※マタニティマークの説明・デザイン・色等の基準の詳細については、こども家庭庁のホームページを参照の上、使用後にマタニティマーク使用規程第5条に基づく報告を行うこと。</p> <p><a href="https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/maternity-mark/riyou/">https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/maternity-mark/riyou/</a></p>
	<p>(2) バッグ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きさ：A4判の書類が余裕をもって入れられる程度のもの</li> <li>・材質：耐久性のある素材で透過性のないもの</li> <li>・その他：持ち手付きであること</li> </ul>
	<p>(3) 広告パンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関連した企業の妊娠中～出産後に役立つものの広告 (広告の内容については、「津山市広告掲載要綱」及び「津山市広告掲載基準」によります。)</li> <li>・A4版以下の大きさを冊子になったもの</li> </ul>
数量	1,950セット（年650セット）
納品期限	1回目 令和7年3月14日（金）（年1回ずつ、3回に分けて納品してください）
納品場所	〒708-8501 岡山県津山市山北520番地 津山市こども保健部健康増進課（すこやか・こどもセンター1階）

## 注意事項

- 1 無償提供者は、広告主、広告内容、色、形状等の仕様について事前に市と協議し、市の承諾を受けた後に広告パンフレットの製作をしてください。
- 2 無償提供者は、広告の内容に関する一切の責任を負うものとし、広告には「津山市とは無関係」という旨の文言を記載し、津山市が広告主を後援したり、特定の商品を推奨したりしているという印象を与えないように配慮をお願いします。
- 3 広告の内容等が法令に違反しているとき、若しくはそのおそれがあるとき、又はこの注意事項に違反していると判断したときは、市は無償提供者に対し、広告の内容等の変更を求めることができるものとし、無償提供者は、直ちに対応することとします。
- 4 広告パンフレットの製作に要する費用は、すべて無償提供者の負担とします。
- 5 無償提供者は、自己の都合により本市への寄附を取り下げることができるものとし、寄附を取り下げるときは、書面により市に申し出てください。
- 6 無償提供者は、広告パンフレットの配布に際し、第三者からの苦情等何らかの問題が生じた場合は、すべての責任を負うものとし、直ちに問題解決のための対応を行ってください。
- 7 市は、寄附を受けた広告パンフレットが、本市が使用するものとして適当でないと認めるときは、当該広告パンフレットの使用を中止します。
- 8 寄附を取り下げたとき、および市が適当でないと認め、広告パンフレットの使用を中止したときは代替品の納入を行ってください